

京都都市計画及び綴喜都市計画下水道の変更
(八幡市決定)
京都府木津川流域関連八幡市公共下水道

都 議 第 8 5 号
八 下 第 2 8 6 号
令和 7 年 1 0 月 7 日

八幡市都市計画審議会
会長 岡山 敏哉 様

八幡市長 川田 翔子

京都都市計画及び綴喜都市計画下水道の変更（八幡市決定）
京都府木津川流域関連八幡市公共下水道について（諮問）

都市計画法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

別紙都市計画案のとおり

京都都市計画及び綴喜都市計画下水道の変更
(八幡市決定)

京都府木津川流域関連八幡市公共下水道
(洛南処理区)

計 画 書

令和 7 年 月

京 都 府 八 幡 市

京都都市計画及び綴喜都市計画下水道の変更（八幡市決定）

都市計画八幡市公共下水道「2排水区域」を次のように変更する。

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 京都府木津川流域関連 八幡市公共下水道（洛南処理区）

面積 約 1,189 ha（汚水）
約 665 ha（雨水）

〔 うち	京都都市計画区域	約	12.4	ha	（汚水）
	綴喜都市計画区域	約	1,176.8	ha	（汚水）
		約	665	ha	（雨水）

理 由

新たに立地する施設等につき、戸津水戸城地区他4地区を公共下水道の排水区域に拡大編入することにより、健全な都市の発展ならびに公共用水域の水質保全を図るものである。

計 画 書

(新 旧 対 照)

旧 赤
新 黒

京都都市計画及び綴喜都市計画下水道の変更（八幡市決定）

都市計画八幡市公共下水道を次のように変更する。

1 下水道の名称

京都府木津川流域関連八幡市公共下水道

2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）京都府木津川流域関連 八幡市公共下水道（洛南処理区）

面積 約 1,173ha（汚水）
約 1,189ha（汚水）

約 665ha（雨水）

うち	京都都市計画区域	12.4	ha	（汚水）
	綴喜都市計画区域	1,160.2	ha	（汚水）
		1,176.8	ha	（雨水）

3 下水管渠

該当なし

4 その他の施設

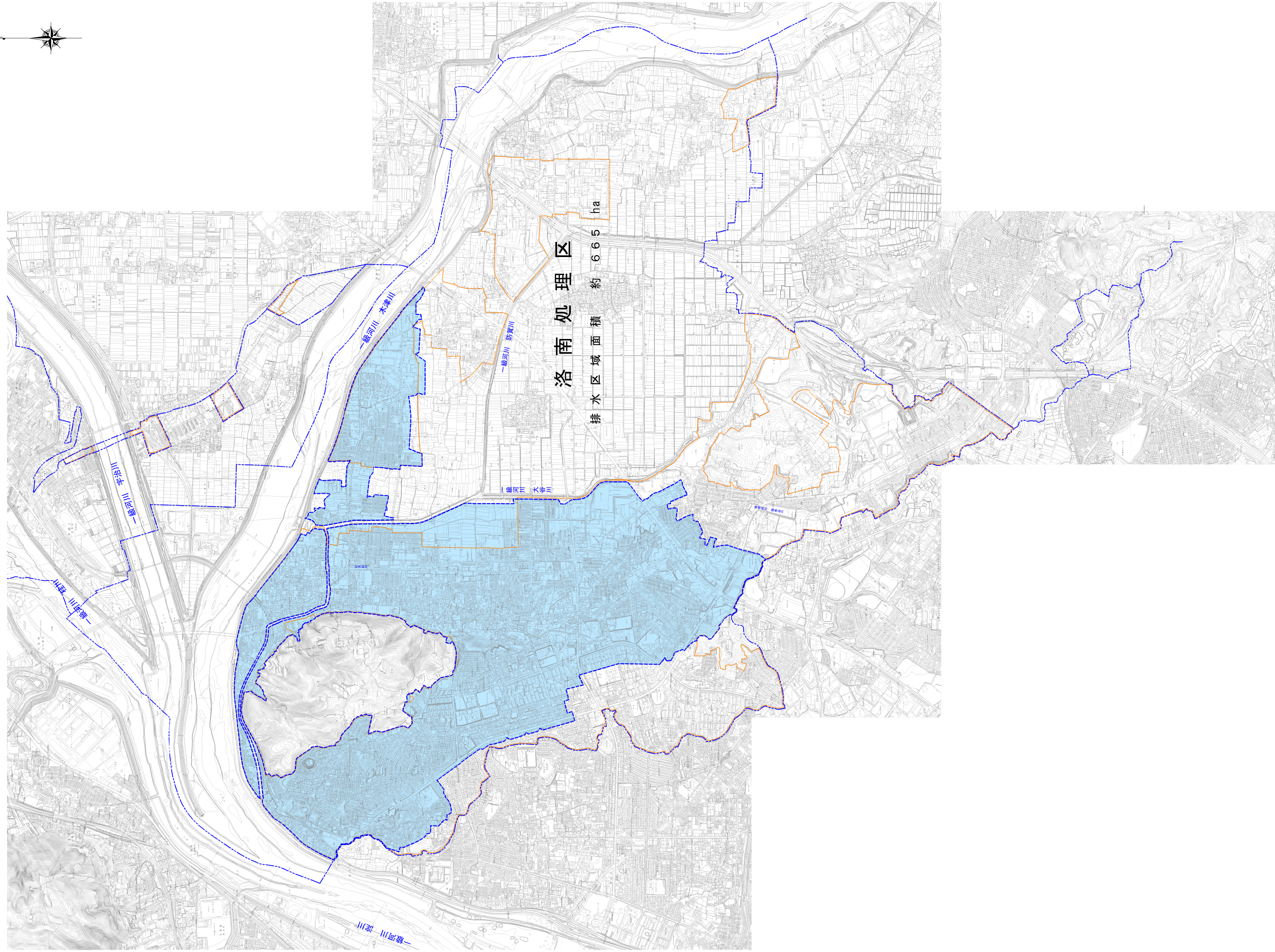
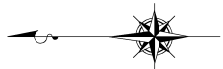
該当なし

(参 考)

新 旧 对 照 表

新旧対照表

	項 目	新	旧	備 考
1 下水道の名称		京都府木津川流域関連 八幡市公共下水道	京都府木津川流域関連 八幡市公共下水道	
2排 水 区 域	(公共下水道) 汚水 洛南処理区 京都都市計画区域分 綴喜都市計画区域分 雨水 綴喜都市計画区域	約 1,189ha 12.4ha 1,176.8ha 約 665ha	約 1,173ha 同左 1,160.2ha 約 665ha	増約 16.6ha 増約 16.6ha
3 下水管渠		該当なし	該当なし	
4ポンプ施設		該当なし	該当なし	
5処 理 施 設		該当なし	該当なし	
6貯 留 施 設		該当なし	該当なし	
7 整備目標年度		令和 30 年度	平成 37 年度	全体計画



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域境界
	市街化区域界
	公共下水道排水区域 (分排水)

事業名 東京都計画下水道事業				
名称	東京都本郷山武蔵野八幡市公営下水道			
図面名	総図面 (排水)			
作成年月	令和 7 年	第 1 期	1:10,000	図冊 1/1
京 都 府 八 幡 市				

